

ご存知ですか?!

General Data Protection Regulation

(一般データ保護規則)

2018年5月25日に施行されます。

個人データやプライバシーの適切な保護を企業などに義務付けるGDPRは、EU域内に拠点があるなしに関わらず、EU域内に住む人々の個人に関わるデータを取り扱う全ての企業や組織が適応対象になります。

GDPRを順守するためには、セキュリティ対策が重要になりますので、CCIJF会員pwの取り扱い、貴社の規定を改めてご確認ください。

情報セキュリティ対策 簡易チェックリスト

- 1 PCへID/PASSやクレジットカード番号を保存していませんか？
- 2 個人情報の保存先のセキュリティを考えていますか？
- 3 ID/PASSをディスクの目立つところに張っていませんか？
- 4 個人情報が含まれている書類はシュレッダーで廃棄していますか？
- 5 職場からUSBやハードディスクで個人情報を持ち出していませんか？
- 6 安全確認の取れていないwebサイト(http)上で個人情報を入力していませんか？
- 7 電子メールやFAXの宛先を確認していますか？
- 8 セキュリティ事故発生時の迅速な対応手順がありますか？



強固なセキュリティシステムの構築や複雑なパスワード設置などの対策を行なっても、大事なのはひとりひとりのセキュリティ意識の向上です。

2016年度JNSAセキュリティ被害調査によると、過誤の70%が「人為的過誤や失敗(ヒューマンエラー)」が原因とされています。

上記のチェックリストはあくまで簡易版であり、
GDPR順守の確約にはなりませんので、ご注意ください。
詳しくはお問い合わせください。